

子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 【① 量の見込み】

【1. 計画期間】

令和2年度～令和6年度（5年間）

計画の中間年となる令和4年度中に保育や教育サービスの需要の見込み量について、計画当初の想定との乖離を確認し、必要に応じて計画の見直しを行うもの

【2. 指標について】

- 計画におけるR4想定需要 … 計画策定前に実施したアンケートにおいて、各年齢ごとに保育・教育サービスが必要だと答えた人数
- 需要（現状） … 各項目ごとの 実際の入園児童数+ 申請児童数
- 推計人口 … 計画当初に想定していたR4.3.31時点の児童数

【3. 内閣府の通知に基づいた計画の見直し基準】

各項目ごとに、計画策定時に想定した需要と現状の需要（入園・申請状況）を比較し、その乖離が概ね10%を超える場合には原則として要因の分析及び見直しを行う。

（見直しにおける留意事項）

- ① コロナ等の影響で今後の想定が困難であり、中間見直しの必要性の判断ができない場合は、必ずしも見直しを行う必要はなく、翌年度以降に必要なに応じて実施すること。
- ② 乖離の要因が推計人口にある場合は、その原因について分析する必要があること。

【4. 各地区の状況】

（保育需要の現状はR4.10.1現在、教育需要の現状はR4.5.1現在）

北部地区	令和4年度		計画におけるR4想定需要	需要（現状）	計画と現状の乖離	
	0歳児	3号（保育）			人数	割合
	0歳児	3号（保育）	265	249	△16	△6.0%
	1・2歳児	3号（保育）	670	775	105	15.7%
	3～5歳児	2号（保育）	1,493	1,413	△80	△5.4%
		1号（教育）	862	1,689	827	95.9%
	計		3,290	4,126	836	25.4%

児童数	令和4年度		計画と現状の乖離	
	推計人口	R4.3.31人口	人数	割合
	724	740	16	2.2%
	1,543	1,653	110	7.1%
	2,459	2,672	213	8.7%
	4,726	5,065	339	7.2%

【5. 各地区の検証結果】

北部地区	見込と実績の乖離が10%以上	備考
0歳児	-	-
1・2歳児	●	当初の見込を上回る需要がある（+15.7%）
3～5歳児 2号（保育）	-	-
3～5歳児 1号（教育）	●	今後の想定需要を現状に合わせて修正
児童数	-	-

中部地区	令和4年度		計画におけるR4想定需要	需要（現状）	計画と現状の乖離	
	0歳児	3号（保育）			人数	割合
	0歳児	3号（保育）	765	697	△68	△8.9%
	1・2歳児	3号（保育）	1,848	2,191	343	18.6%
	3～5歳児	2号（保育）	3,250	3,406	156	4.8%
		1号（教育）	1,704	1,958	254	14.9%
	計		7,567	8,252	685	9.1%

児童数	令和4年度		計画と現状の乖離	
	推計人口	R4.3.31人口	人数	割合
	1,921	1,647	△274	△14.3%
	3,627	3,275	△352	△9.7%
	5,115	4,991	△124	△2.4%
	10,663	9,913	△750	△7.0%

中部地区	見込と実績の乖離が10%以上	備考
0歳児	-	-
1・2歳児	●	当初の見込を上回る需要がある（+18.6%）
3～5歳児 2号（保育）	-	-
3～5歳児 1号（教育）	●	当初の見込を上回る需要がある（+14.9%）
児童数	●	0歳児が当初の見込より減少傾向（△14.3%）

南部地区	令和4年度		計画におけるR4想定需要	需要（現状）	計画と現状の乖離	
	0歳児	3号（保育）			人数	割合
	0歳児	3号（保育）	573	510	△63	△11.0%
	1・2歳児	3号（保育）	1,649	1,567	△82	△5.0%
	3～5歳児	2号（保育）	2,346	2,763	417	17.8%
		1号（教育）	1,632	890	△742	△45.5%
	計		6,200	5,730	△470	△7.6%

児童数	令和4年度		計画と現状の乖離	
	推計人口	R4.3.31人口	人数	割合
	1,679	1,361	△318	△18.9%
	3,096	2,545	△551	△17.8%
	4,127	3,890	△237	△5.7%
	8,902	7,796	△1,106	△12.4%

南部地区	見込と実績の乖離が10%以上	備考
0歳児	●	需要が当初の見込を下回っている（△11.0%）
1・2歳児	-	-
3～5歳児 2号（保育）	●	当初の見込を上回る需要がある（+17.8%）
3～5歳児 1号（教育）	●	需要が当初の見込より大幅に下回っている（△45.5%）
児童数	●	全体的に当初の見込より減少傾向（△12.4%）

市内全域	令和4年度		計画におけるR4想定需要	需要（現状）	計画と現状の乖離	
	0歳児	3号（保育）			人数	割合
	0歳児	3号（保育）	1,603	1,456	△147	△9.2%
	1・2歳児	3号（保育）	4,167	4,533	366	8.8%
	3～5歳児	2号（保育）	7,089	7,582	493	7.0%
		1号（教育）	4,198	4,537	339	8.1%
	合計		17,057	18,108	1,051	6.2%

児童数	令和4年度		計画と現状の乖離	
	推計人口	R4.3.31人口	人数	割合
	4,324	3,748	△576	△13.3%
	8,266	7,473	△793	△9.6%
	11,701	11,553	△148	△1.3%
	24,291	22,774	△1,517	△6.2%

市内全域	見込と実績の乖離が10%以上	備考
0歳児	-	-
1・2歳児	-	-
3～5歳児 2号（保育）	-	-
3～5歳児 1号（教育）	-	-
児童数	-	（0歳児が当初の見込より減少傾向（△13.3%））

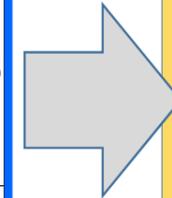
子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 【② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み】

【1. 各事業の状況】

※現状の需要は令和3年度実績

【2. 各事業の検証結果】

No.	事業名	事業概要	指標	R3 想定需要	R3 現状	計画と現状の 乖離	
						差	割合
1	利用者支援事業	子どもやその保護者の身近な場所で子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業	実施施設数 (特定型)	2か所	2か所	0か所	0.0%
			実施施設数 (母子保健型)	4か所	4か所	0か所	0.0%
2	時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保育所・認定こども園等において保育を実施する事業	1日当たり 利用数	7,212人	6,879人	△ 333人	△ 4.6%
3	放課後児童健全育成事業 (学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る事業	1日当たりの利用数 (4/1現在)	5,234人	5,169人	△ 65人	△ 1.2%
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間お子さんを預かりし、必要な支援を行う事業	年間延べ利用者数	480人	652人	172人	35.8%
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健師または訪問指導員が、生後120日までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児環境を確認する事業	利用者実数	4,323人	3,813人	△ 510人	△ 11.8%
6	養育支援訪問事業及び要保護児童 対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に 資する事業	(養育支援訪問事業) 養育支援が特に必要であると認められる家庭を訪問し、保護者の育児、家事などの支援を行い、養育環境を整える事業 (要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業) 保護者のいない児童、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童、保護者の養育の支援が特に必要と認められる児童または出産後の養育について出産前の支援が特に必要な妊婦に対する適切な支援を図る事業	実利用者数	6人	7人	1人	16.7%
7	地域子育て支援事業	乳幼児とその保護者(妊娠期含む)が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談を受けるほか、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	1か月あたりの 延べ利用者数	20,969人	6,921人	△ 14,049人	△ 67.0%
8	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園・幼稚園・保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業	年間延べ利用者数 (預かり保育)	171,817人	63,526人	△ 108,291人	△ 63.0%
			年間延べ利用者数 (預かり保育以外)	33,519人	13,112人	△ 20,407人	△ 60.9%
9	病児・病後児保育事業	病児及び病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業	年間延べ利用者数	2,073人	24人	△ 2,049人	△ 98.8%
10	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と当該援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	年間延べ利用者数	19,855人	8,479人	△ 11,376人	△ 57.3%
11	妊婦健康診査事業	医療機関において妊婦の健康診査を行うことで、健康管理を促し、妊婦及び乳児の死亡率の低下、流産・死産の防止を図る事業	年間延べ利用者数	51,720人	49,354人	△ 2,366人	△ 4.6%
12	実費徴収に係る補給給付を行う 事業	私立幼稚園(新制度移行園を除く)で実費徴収されている給食費(副食費)について、低所得世帯を対象に、在園する園児の保護者に対し、費用の一部を補助する事業	受給者数	274人	238人	△ 36人	△ 13.1%



見込と実績の 乖離が10%以上	備考
—	—
—	—
—	—
●	需要が当初の見込を大幅に上回っている (+35.8%) ⇒ 需要が施設の受け入れ可能人数によって変動するため、 今後、施設との協議が必要
●	需要が当初の見込を下回っている (△11.8%) ⇒ 微減のため、今後の動向を注視する
●	需要が当初の見込を上回っている (+16.7%) ⇒ 乖離差は「1人」であるため、上回っているとはいえ、 誤差の範囲と考えられる
●	需要が当初の見込を大幅に下回っている (△67.0%) ⇒ コロナ禍による制限が原因のため、今後、回復が 見込まれる
●	需要が当初の見込を大幅に下回っている (△63.0%) ⇒ コロナ禍による制限が原因のため、今後、回復が 見込まれる
●	需要が当初の見込を大幅に下回っている (△60.9%) ⇒ コロナ禍による制限が原因のため、今後、回復が 見込まれる
●	需要が当初の見込を大幅に下回っている (△98.8%) ⇒ コロナ禍による制限が原因のため、今後、回復が 見込まれる
●	需要が当初の見込を大幅に下回っている (△57.3%) ⇒ コロナ禍による制限が原因のため、今後、回復が 見込まれる
—	—
●	需要が当初の見込を下回っている (△11.8%) ⇒ コロナ禍による制限が原因のため、今後、回復が 見込まれる